

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年1月26日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年11月20日 第3707号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区深草大亀谷大山町8番地の1, 9番地の2及び9番地の6 (一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区柳馬場通五条上る柏屋町327番地

アンドウ株式会社

代表取締役 安藤嘉英

(都市計画局都市景観部開発指導課)